

平成二十三年三月一日受領
答弁第九〇号

内閣衆質一七七第九〇号

平成二十三年三月一日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出二月二十二日の「竹島の日」に対する菅直人内閣の関与、協力に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出二月二十二日の「竹島の日」に対する菅直人内閣の関与、協力に関する再質問に対する答弁書

一について

御指摘の式典には、お尋ねのそれぞれの者は、国会等の日程上の都合により出席できなかったものである。

二について

お尋ねの者の代理の者は出席しなかった。

三について

先の答弁書（平成二十三年二月十八日内閣衆質一七七第六二号）四についてでお答えしたとおり、竹島問題については、同問題をめぐる経緯及び状況等を踏まえ適切に対応してきており、今後とも国民の理解を得るよう努めてまいりたい。

四及び五について

竹島問題については、広報冊子を作成、配布するとともに、外務省のホームページ等により説明するな

ど、同問題をめぐる経緯及び状況等を踏まえ適切に対応してきており、今後とも国民の理解を得るように努めてまいりたい。